

内閣と行政の役割としくみ

学習の目標： 内閣と行政の役割やしくみを知り、理解を深めよう。

◎内閣の役割 ★★★

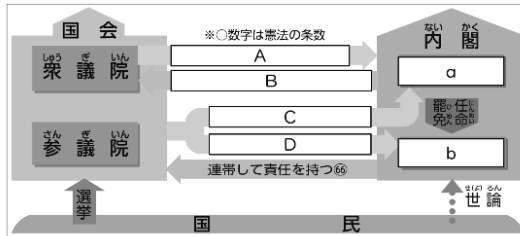
(1) 次の①～⑩にあてはまる語句を記入し、日本国憲法に定められている内閣の仕事をもとめてみよう。

第73条 [内閣の職務] 内閣は、他の一般行政事務の外、左の事務を行ふ。 1 法律を誠実に執行し、国務を総理すること。 2 ①) を処理すること。 3 ②) を締結すること。(略) 4 法律の定める基準に従ひ、官吏に関する事務を掌理すること。 5 ③) を作成して国会に提出すること。 6 この憲法及び法律の規定を実施するために、④) を制定すること。(略) 7 大赦、⑤)、減刑、刑の執行の免除及び復権を決定すること。	第3、7条	天皇の(⑥)への助言と承認
	< 国会に関連すること >	
	第53条	(⑦)の召集
	第54条2	参議院の(⑧)を求めること
	< 裁判所に関連すること >	
	第6条2	最高裁判所長官の(⑨)
	第79条1	最高裁判所のその他の裁判官の(⑩)
	第80条1	下級裁判所の裁判官の任命

(1) 内閣を組織している a・b の役職を挙げてみよう。

a	
b	

(2) 資料 I の A～D にあてはまる役割や作用を記入し、議院内閣制のしくみをまとめてみよう。



A	C
B	D

コメントの追加 [S1]: 議院内閣制
: 内閣は国会に対して連帯して責任を負う

- ・衆議院の総選挙が行われると、内閣は総辞職
- ・衆議院は内閣の不信任の決議を行える
- 可決されると
- 10日以内に衆議院を解散
- または、総辞職

◎行政権の拡大

◆行政の役割が大きくなるとどうなるだろう？

効率的な行政にする為

◆省庁を教科書から選び記入しよう。

教育や科学技術 文化財の保護など。 A	道路や港湾の整備 防災対策、観光など。 B
外交政策、国際機関 を通じた協力。 C	予算の作成、税制 および関税、為替など D